

平成 27-29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金

障害者政策総合研究事業（精神障害分野）

地域のストレングスを活かした精神保健医療改革プロセスの明確化に関する研究
分担研究

地域のストレングスを活かした精神保健医療改革達成における情報共有と対話促進に関する研究
分担研究報告書（1）

地域と研究の協働による地域精神保健医療に関する協議の場づくりの手引の開発

研究分担者：竹島 正（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所/川崎市精神保健福祉センター）

研究協力者：

【全体】高橋邦彦（名古屋大学大学院医学系研究科）、立森久照（国立精神・神経医療研究センター）、山之内芳雄（国立精神・神経医療研究センター）【大阪研究会】籠本孝雄（大阪府立精神医療センター）、河崎建人（水間病院）、笹井康典（大阪府こころの健康総合センター）、木内邦明（堺市こころの健康センター）、堤俊仁（医療法人適水会つつみクリニック）、渡辺洋一郎（横山・渡辺クリニック）、浅田留美子（大阪府地域保健課）、浅野美佐子（大阪府こころの健康総合センター）、上野千佳（大阪府地域保健課）、鹿野勉（大阪府こころの健康総合センター）、原るみ子（大阪府こころの健康総合センター）、平山照美（大阪府こころの健康総合センター）、本屋敷美奈（大阪府こころの健康総合センター）、山田敦（川崎市健康福祉局障害保健福祉部）【鹿児島研究会】宇田英典（伊集院保健所）、竹之内薫（鹿児島県精神保健福祉センター）、永田雅子（医療法人慈和会 大口病院）、松下兼介（医療法人仁心会 福山病院）、松永絹子（鹿児島県保健福祉部障害福祉課）、福迫剛（公益財団法人 慈愛会 谷山病院）、山畑良蔵（鹿児島県立始良病院）、内大久保修子（鹿屋保健所）、五反田都子（加世田保健所）、鋪根加奈（始良保健所）、松田優子（川薩保健所地域保健福祉課）、山之内芳雄（国立精神・神経医療研究センター）、吉田美佳（伊集院保健所）

【神奈川研究会】穴倉久里江（相模原市精神保健福祉センター）、白川教人（横浜市こころの健康相談センター）、山田正夫（神奈川県精神保健福祉センター）【情報提供・ヒアリング等】我澤賢之（国立障害者リハビリテーションセンター研究所）、菅知絵美（独立行政法人労働者健康安全機構労働安全総合研究所）、平田豊明（千葉県精神科医療センター）、古屋龍太（日本社会事業大学大学院）

研究要旨：地域と研究の協働による地域精神保健医療に関する協議の場づくりが広がるよう、3府県での研究会等をもとに、その手引きをまとめた。この手引きが各地に円卓的な話し合いの場を広げ、地域精神保健医療が地域社会の中に統合されると共に、精神保健および社会的ケア施設の質と人権の確保が進むことが期待される。

A. 研究目的

地域と研究の協働による地域精神保健医療に関する協議の場づくりが広がるよう、その手引きをまとめることを目的とした。

開催し、精神医療マップ等によって、関係者が地域精神保健医療の状況を共有することができることを示した。また、神奈川県とは地域の状況の異なる大阪府、鹿児島県においてヒアリング調査を行った。

B. 研究方法

平成 27 年度は、神奈川県において研究会を

平成 28 年度は、大阪府、鹿児島県において

研究会を開催し、精神医療マップ等による関係者協働の検討を行った。また、それぞれの地域のストレンクスを活かした地域精神保健医療の方向性を話し合った。

平成 29 年度は、手引きの取りまとめに向けて、大阪府と鹿児島県において、実務者層と組織のトップ層による研究会議を開催した。また、神奈川県において 4 県市の精神保健福祉センター所長等による研究会を開催した。

さらに協議の場の持ち方についてヒアリングを行った。これらをもとに手引き（案）をまとめ、研究班会議のコメントを得て修正し、3 年間の研究の成果物とした。

なお、この手引き作成は、平成 27-29 年度障害者対策総合研究開発事業「精神医療に関する空間疫学を用いた疾患発症等の将来予測システムの開発に関する研究」（立森班）、平成 28-29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金「精神科医療提供体制の機能強化を推進する政策研究」（山之内班）と連携して進めた。

C. 研究結果

まとめられた手引きは次の構成となった。

1. 地域精神保健医療の方向
2. 関係者協働の場づくり-大阪、鹿児島、神奈川での取組から
3. 地域のストレンクスを発見するために（空間疫学の活用、精神保健福祉資料の活用）
4. 地域社会への共有プロセス
5. 協議の場の意義と精神保健福祉センターの役割
6. 研究班の研究成果、川崎市精神保健福祉センターにおける地域包括ケアシステムに対応した精神保健構築のための取組の活用

成果物である手引きは総合研究報告書 85 ページから 112 ページを参照されたい。

D. 考察

2015 年に採択された国連の持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 のゴールのひとつに保健が入り、そのターゲットに精神保健、物質乱用の記載が設けられた。世界保健機関 (WHO) は 2013 年に「メンタルヘルスアクションプラン 2013-2020」を採択したが、その原則は “ No health without mental health (メンタルヘルスなしに健康なし)” である。国際的に、精神保健を健康に欠くことのできない、社会発展の重要な要素と捉える方向に進みつつあると言える。国内においては、平成 29 年 2 月の「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会報告書」は、新たな地域精神保健医療体制のあり方について、(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、(2) 多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築、(3) 精神病床のさらなる機能分化に取り組むこととした。このように地域精神保健医療はさまざまな施策と統合される方向に進みつつある。この手引きは地域精神保健医療の地域社会への共有プロセスにおける円卓的な話し合いの場を促進することが期待される。

E. 結論

地域と研究の協働による地域精神保健医療に関する協議の場づくりが広がるよう、その手引きをまとめた。この手引きが各地に円卓的な話し合いの場を広げ、地域精神保健医療が地域社会の中に統合されると共に、精神保健および社会的ケア施設の質と人権の確保が進むことが期待される。

F. 健康危険情報 なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Takahashi K, Tachimori H, Kan C, Nishi D, Okumura Y, Kato N, Takeshima T:

Spatial analysis for regional behavior of patients with mental disorders in Japan. Psychiatry Clin Neurosci. 2017

- 2) 竹島正：地域包括ケアシステムと精神科診療所. 日精診 43 (4) . 634-666. 2017
- 3) 竹島正, 津田多佳子, 柴崎聡子：すべての地域住民を対象にした地域包括ケアシステムと精神保健福祉. 公衆衛生情報 47 (8) . 16-17. 2017
- 4) 竹島正, 立森久照, 高橋邦彦：わが国の認知症施策の未来⑥認知症施策とこれからの精神保健医療福祉のあり方. 老年精神医学雑誌 第 27 巻第 7 号：777-782, 201607.
- 5) 竹島正, 立森久照, 高橋邦彦, 山之内芳雄：精神保健医療福祉の改革ビジョンの成果と今後の課題. 公衆衛生 80 巻 11 号：790-796, 2016.

2. 学会発表

- 1) 竹島正：川崎市における地域包括ケアシステムの構築と精神保健の役割. シンポジウム 38 「都市型準限界集落における地域包括ケアシステムとソーシャルキャピタルの醸成. 第 76 回日本公衆衛生学会. 2017
- 2) 菅知絵美, 立森久照, 高橋邦彦, 竹島正：精神病床を有する病院の新規入院患者の入院前と退院後の居住形態. 第 76 回日本公衆衛生学会. 2017
- 3) 川嶋賢治, 北村弥生, 岩谷力, 竹島正, 小澤温：平成 23 年度生活のしづらさ調査の詳細統計作成－精神保健福祉手帳のみ所有者の障害等級別の比較. 日本リハビリテーション連携科学会. 2017

H. 知的財産権の出願・登録状況
なし。

